民　生

1	社会福祉	59
2	生活保護	60
3	児童・母子福祉	62
4	身体障害者福祉	67
5	精神薄弱者福祉	69
6	老人福祉	70
7	医療費助成制度	74
8	失業対策事業	75
9	国民健康保険	77
10	国民年金	79
11	戸籍・住民	81
12	住民組織	82
13	住居表示整備事業実施状況	83
14	交通安全対策	84

1 社会福祉

(1) 民生委員　（昭48.4.1現在）

ア　定数　５００人　現員４６７人（男２９２人　女１７５人）

イ　地区別民生委員数

地区／性別	東部	西部	南部	北部	中部	西和部	東北部	湖東	白川部	西北部	計
男	19	28	22	49	40	35	24	32	21	22	292
女	22	16	6	42	26	6	12	10	17	18	175
計	41	44	28	91	66	41	36	42	38	40	467

ウ　民生委員推せん制度

民生委員推せん準備会

各校区５名以内（校区社協代表、婦人会代表、民生委員代表、自治会代表、ＰＴＡ代表（小学校）により構成）の民生委員推せん準備委員により選考の上推せんする。

民生委員推せん会

各校区より推せんされた候補者を、民生委員法第８条による委員構成により、民生委員推せん会によって推せんする。

エ　処　遇

民生児童委員報償金

総務　年額２３,０００円　　委員　年額２２,０００円（内１３,０００円は県より補助）

市電乗車券（全線パス）

民生委員協議会運営交付金　年額４７０,０００円

費用弁償（大会等出席旅費）年額１５９,０００円

(2) 社会福祉団体一覧

（昭　48.4.1現在）

名　称	代表者	所在地	設置目的
法人　熊本市社会福祉協議会	星子　敏雄	手取本町１－１	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
熊本市未亡人会	板倉アキノ	新屋敷１－１５－７	未亡人母子の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ	伊牟田直敏	水道町６－１５	老人の福祉増進
熊本市遺族連合会	山下　正	紺屋町２－８－１	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本市英霊顕彰会	沢田　一精	手取本町８－３福祉会館内	英霊の顕彰と遺族の福利増進
熊本市傷痍軍人会	川嶋　武正	手取本町８－３福祉会館内	戦傷病者の福利増進
熊本市原爆被爆者の会	内田　幸吉	南千反畑町９－１６	被爆者の相互扶助と福利増進
熊本地区保護司会	免出　礦	大江町渡鹿７３５－１	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行なって一般社会への復帰を計り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行なうことを目的とする。
熊本ＢＢＳ会	池永　憲貞	本荘５丁目１５－１２	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すＢＢＳ会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水爆禁止国民会議熊本県協議会	福田　令寿	大江町九品寺６７２	あらゆる国の核実験に反対
核兵器禁止平和建設熊本県民会議	沢田　一精	花畑町１２－５	人類を滅亡する核兵器の製造中止
熊本県共同募金会熊本市支会	坂梨　日露	手取本町１－１	共同募金の推進
日本赤十字社熊本県支部熊本市地区	星子　敏雄	手取本町１－１	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進

2 生活保護

(1) 保護状況

区分＼年度		43	44	45	46	47
生活扶助	世帯	3,494	3,417	3,460	3,586	3,662
	人員	8,467	7,996	7,690	7,727	7,737
	金額(千円)	425,363	467,686	533,495	640,552	770,197
住宅扶助	世帯	2,640	2,611	2,591	2,691	2,772
	人員	6,698	6,348	5,946	5,932	5,874
	金額(千円)	65,668	74,271	84,465	101,980	123,686
教育扶助	世帯	1,134	1,038	955	917	873
	人員	1,916	1,727	1,632	1,584	1,489
	金額(千円)	22,425	22,813	23,069	26,854	28,361
医療扶助	世帯	3,889	3,959	4,120	4,350	4,441
	人員	4,943	5,105	5,240	5,548	5,825
	金額(千円)	971,885	1,029,065	1,476,126	1,565,420	2,013,614
出産扶助	世帯	0.7	0.3	0	0.8	0.4
	人員	0.7	0.3	0	0.8	0.4
	金額(千円)	89	44	7	86	49
生業扶助	世帯	85	82	40	31	25
	人員	85	82	40	31	30
	金額(千円)	2,765	2,545	2,904	2,938	3,245
葬祭扶助	世帯	12	12	12	13	13
	人員	12	12	12	13	13
	金額(千円)	909	1,124	1,128	1,663	3,313
保護施設事務費(千円)		11,056	9,652	11,294	12,366	15,685
実数	世帯	4,844	4,772	4,832	5,016	5,165
	人員	9,924	9,470	9,192	9,296	9,396
	金額(千円)	1,500,160	1,607,200	2,132,488	2,351,862	2,958,150

(注)世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

区分＼年度	43	44	45	46	47
市	24.38‰	23.26‰	21.65‰	20.61‰	20.92‰
県	26.50	25.02	24.52	24.98	24.93
全国	14.5	13.8	13.0	12.6	—

(3) 保護措置状況

区分＼年度	43	44	45	46	47
申請件数	1,642	1,557	1,633	1,641	1,656
開始件数	1,401	1,229	1,326	1,340	1,388
却下件数	302	328	322	333	272
廃止件数	1,380	1,238	1,183	1,230	1,495

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

（昭和47年度月平均）

区分	就業別 内訳	世帯	計	構成比 (%)
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	273	273	5.33
	日雇労務者	305	305	5.95
	内職者	106	106	2.07
	その他の就業者	230	230	4.49
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		500	500	9.76
働いている者のいない世帯		3,711	3,711	72.40
合計		5,125	5,125	100

(5) 施設

（昭48.4.1現在）

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	渡辺源作	加茂町41	35.12	50
授産	友愛授産場	〃	本山一人	壺川2丁目1—57	28.12	50
〃	熊本コロニー作業所	〃	上村喜代人	二本木3丁目12—37	38. 4	70
〃	熊本授産場	〃	甲斐国男	本荘2丁目3—15	38. 4	50

3　児童・母子福祉

(1) 児童手当制度

ア　目　的

児童を養育している者に児童手当を支給することにより児童の健全な育成を助長するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

イ　開始日　　昭和４６年４月１日

ウ　支給要件

児童手当は、次の各号のいずれかに該当する者が、本市内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されているときに支給する。

①　４人以上の児童を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父又は母

②　父母に監護されずまたはこれと生計を同じくしない４人以上の児童を監護し、かつ、その生計を維持する者

③　児童を監護し、かつこれと生計を同じくするその父又は母であって、父母に監護されずまたはこれと生計を同じくしない児童を監護し、かつ、その生計を維持するもの。ただし、これらの児童が４人以上であるときに限る

④　児童手当は、①～③のいずれかに該当する者の当該年度の市民税が非課税又は均等割額であるときに支給する

エ　金額　　１人月額　　3,０００円

オ　受給世帯数　　（推定）　3,５３５世帯　　受給推定人員　3,８８２人

(2) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未処理件数
４４	公　立	1,２４３	1,１６６	1,０４７	８９.８	１１９
	私　立	3,５８７	3,２６３	2,７４５	８４.１	５１８
	計	4,８３０	4,４２９	3,７９２	８５.６	６３７
４５	公　立	1,２９３	1,２３５	1,０８７	８８.２	１４８
	私　立	3,８９６	3,７３９	3,１４３	８４.２	５９６
	計	5,１８９	4,９７４	4,２３０	８５.０	７４４
４６	公　立	1,３４９	1,２８７	1,１９９	９３.１	８８
	私　立	4,５７０	4,３４４	3,７９３	８７.３	５５１
	計	5,９１９	5,６３１	4,９９２	８８.６	６３９
４７	公　立	1,３９１	1,２８７	1,１８６	９２.２	１０１
	私　立	5,１０９	4,７７２	4,１３２	８６.６	６４０
	計	6,５００	6,０５９	5,３１８	８７.８	７４１
４８	公　立	1,４０３	1,３５６	1,１９４	８８.０	１６２
	私　立	5,２９８	5,１０７	4,３７８	８５.７	７２９
	計	6,７０１	6,４６３	5,５７２	８６.２	８９１

(3) 階層別保育所措置状況

（昭４８.４.１現在）

区分＼階層別		A	B	C				D							計
				特１	第１	第２	第３	特１	第１	第２	第３	第４	第５	第６	
３未満才児	公　立	2	7	1	53	34	6	0	3	20	16	8	2	4	156
	私　立	45	57	13	409	263	52	12	36	207	158	65	33	11	1,361
	計	47	64	14	462	297	58	12	39	227	174	73	35	15	1,517
３才児	公　立	11	17	6	80	42	8	3	5	38	17	10	11	3	247
	私　立	30	41	6	311	197	31	8	11	119	51	27	21	14	867
	計	41	58	12	391	239	39	11	16	157	68	37	33	17	1,114
４以上才児	公　立	25	53	8	258	170	20	9	14	135	48	22	16	9	791
	私　立	93	119	12	833	449	93	32	35	290	88	47	35	24	2,150
	計	118	172	20	1,091	619	113	41	49	425	136	69	51	33	2,941
計	公　立	38	77	15	391	246	34	12	22	193	81	40	29	16	1,194
	私　立	168	217	31	1,553	909	176	52	82	616	297	139	89	49	4,378
	計	206	294	46	1,944	1,155	210	64	104	809	378	179	118	65	5,572

(4) 保育料徴収基準額

（昭48.4.1現在）

階層区分	世帯の階層区分の定義			徴収金基準額	
				3才未満児	3才以上児
A	生活保護法による被保護世帯（含単給世帯）			0円	0円
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯			0	0
C	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税並びに市町村民税非課税世帯	特1	前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯で特に生活困窮世帯	1,830 （910）	1,530 （760）
		1	前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯（所得割非課税世帯）	2,450 （1,220）	2,050 （1,020）
		2	前年度分の市町村民税のうちの所得割課税額が5,000円未満である世帯	2,950 （1,470）	2,550 （1,270）
		3	前年度分の市町村民税のうちの所得割課税額が5,000円以上である世帯	3,200 （1,600）	2,800 （1,400）
D	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯	特1	前年分の所得税課税額が1,500円未満である世帯	3,530	3,210
		1	前年分の所得税課税額が1,500円以上3,000円未満である世帯	3,800	3,450
		2	前年分の所得税課税額が3,000円未満である世帯	5,400	保育単価（ただし、その額が5,300円をこえるときには5,300円とする）
		3	前年分の所得税課税額が30,000円以上60,000円未満である世帯	6,900	保育単価（ただし、その額が6,650円をこえるときには6,650円とする）
		4	前年分の所得税課税額が60,000円以上90,000円未満である世帯	9,750	保育単価（ただし、その額が9,550円をこえるときには9,550円とする）
		5	前年分の所得税課税額が90,000円以上120,000円未満である世帯	14,000	保育単価
		6	前年分の所得税課税額が120,000円以上である世帯	保育単価	保育単価

固定資産税額による附加基準表

徴収金基準額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C階層の第1階層に属し、前年度分の固定資産税額が4,000円以上である世帯	C階層の第2階層
C階層の第2階層に属し、前年度分の固定資産税額が6,000円以上である世帯	C階層の第3階層
C階層の第3階層に属し、前年度分の固定資産税額が8,000円以上である世帯	D階層の第1階層
D階層の第1階層に属し、前年度分の固定資産税額が10,000円以上である世帯	D階層の第2階層

（注）○ 固定資産税額による附加基準表の適用を受けるCの特1並びにDの特1に属するものはおのおのCの1、Dの1に準ずる
○ 徴収金基準額中（　）内の数値は2人以上の児童が入所している場合、その2人目以降の児童に適用される基準額

(5) 助　成

ア 助成金支出状況（昭和48年度）

熊本市保育所連盟助成金	年額	1,000,000円
私立保育所共済組合助成金	年額	162,000円
季節保育所連盟助成金	年額	28,000円
私立保育所補助金	年額	6,000,000円

補助基準

定員	3才以上児	3才未満児	0才児
60	80円	190円	380円
90	70	180	360
120	70	160	320
150	60	160	320
150以上	60	150	300

保護者徴収金は、各保育園に徴収を委託し、私立保育園には98%以上の徴収に対し$\frac{2}{100}$相当額を交付する

イ　保育所建設費補助金

補助額　　（単位　千円）

面積＼構造別	新築		全面改築		増築	
	鉄筋	木造	鉄筋	木造	鉄筋	木造
33㎡～65㎡	1,500	1,200	1,000	800	200	100
66㎡～98㎡					300	200
99㎡～131㎡					400	300
132㎡以上					500	400

（注）金額は最高限度額を示す

(6) 母子福祉資金貸付状況　　（昭和47年度）

種類	申請数	貸付決定数	貸付総金額	貸付限度額	措置期間	償還期間	利率
事業開始資金	14	13	5,180,000	個人 400,000 団体 1,000,000	1年間	6年以内	個人年3％ 団体年5％
事業継続資金	19	15	2,890,000	個人 200,000 団体 300,000	6カ月	3年 〃	〃 〃
修学資金	53	50	4,197,000	高校 1,500 大学 3,000	卒業後 〃	6年〃 8年〃	無利子
技能修得資金	0	0	0	月額 3,000	習得後 〃	10年〃	年3％
修業資金	3	4	288,000	〃 3,000	〃	5年 〃	〃 （厚生大臣が定めるもの無利子）
就職支度資金	1	1	30,000	1回につき 25,000	1年間	5年 〃	年3％
生活資金	0	0	0	月額 7,500	6カ月	技能習得と一緒 10年〃 療養と一緒 5年〃	〃
住宅資金	7	6	1,550,000	200,000	〃	6年 〃	〃
転宅資金	0	0	0	18,000	〃	3年 〃	〃
就学支度資金	60	55	720,000	25,000	〃	5年 〃	無利子
療養資金	2	2	150,000	100,000 （特別な場合） 150,000	〃	5年 〃	年3％
計	159	146	15,005,000	—	—	—	—

(7) 児童扶養手当　　（昭和47年度）

ア　児童扶養手当受給世帯数

区分	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	疾病者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
	離婚世帯	その他						
世帯	652	—	167	206	47	168	2	1,242
金額（円）	2,903,200	—	753,700	902,200	212,100	763,200	10,200	5,544,600

イ　特別児童扶養手当受給世帯数

種別	重度精神薄弱児	重度身体障害児	計
受給者	61	103	164

(8) 施設　　（昭和48.4.1現在）

ア　助産・母子寮

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
助産	熊本産院	熊本市	星子敏雄	本山町427	昭25.7	20（床）
母子寮	熊本市立母子寮	〃	〃	大江6丁目1－50	〃 26.8	30（世）
〃	友愛会 〃	社会福祉法人	本山一人	壺川2丁目1－57	〃 27.10	20（世）

イ　乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	統　英喜	本荘2丁目3－8	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	〃	潮谷総一郎	神水町320	〃 25. 5	15

ウ　養護施設

琵琶崎聖母愛児園	社会福祉法人	ツイング・マルガリタ	島崎町島崎820	昭 23. 5	100
慈愛園子供ホーム	〃	潮谷総一郎	神水町320	〃 23. 5	90
菊水学園	〃	松本　孝治	大江町渡鹿80	〃 25.10	80
天使園	〃	福永満喜子	大江町渡鹿928	〃 23.11	70
藤崎台童園	〃	平野　松枝	古京町3－5	〃 23.12	70
竜山学園	〃	上村　義淵	龍田町上立田915	〃 23.10	50

エ　精神薄弱児施設

愛育学園	社会福祉法人	坂本　次人	清水町新地720	昭 38.12	80
大江学園	〃	塘林　宏介	大江町渡鹿30	〃 40. 6	90
仁愛ひかり園	〃	井福　保雄	薄場町295－7	〃 45.11	(通園)30

オ　教護院

白川学園	熊本県	甲斐　二雄	清水町打越476	明42. 2	60

カ　盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	門脇　トミ	新生町2丁目	昭28. 7	80

キ　婦人保護施設

熊本県婦人寮	熊本県	西生　早人	南町9	昭33. 8	30

ク　保育所

公　立

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
本荘保育園	130	10	4	14	本荘6丁目	大江保育園	60	4	1	5	大江6丁目
寺原 〃	70	5	1	6	東寺原町	春日 〃	74	4	2	6	春日1丁目
横手 〃	100	7	4	11	横手町	清水 〃	75	5	2	7	清水町松崎
白山 〃	75	6	2	8	白山2丁目	中島 〃	60	4	2	6	沖新町
京塚 〃	110	5	1	6	健軍町	幸田 〃	70	4	2	6	御幸笛田町
京町台〃	90	6	2	8	池田町	健軍 〃	75	8	2	10	健軍町
城東 〃	90	6	1	7	水道町	水前寺〃	60	5	2	7	水前寺公園
池上 〃	60	4	1	5	池上町						
小島 〃	70	5	1	6	小島下町	計16カ所	1269	88	30	118	

私　立

施設名	定員	職員数 保母	その他	計	所在地	施設名	定員	職員数 保母	その他	計	所在地
白羊保育園	90	7	3	10	島崎町島崎	つぼみ保育園	90	8	3	11	出水町国府
黒髪幼愛園	200	16	4	20	黒髪町坪井	シオン　〃	60	11	4	15	古城町
愛光幼児園	60	6	3	9	新大江2丁目	くるみ　〃	90	8	3	11	大江町渡鹿
城高保育園	60	5	4	9	城山大塘町	仁愛乳児園	60	11	3	14	春日4丁目
みのり〃	60	4	3	7	本荘3丁目	木の実保育園	90	9	2	11	西原2丁目
双葉　〃	60	11	3	14	本荘2丁目	杉の子　〃	90	8	3	11	二本木4丁目
城南幼愛園	60	4	3	7	春日町	天使の園　〃	48	8	3	11	大江町渡鹿
のぞみ保育園	90	6	4	10	若葉町	きよめ　〃	60	10	4	14	出水町国府
友愛会　〃	60	6	2	8	壺川2丁目	八景水谷　〃	60	6	3	9	清水町高平
聖母幼愛園	120	8	3	11	南町	九品寺　〃	90	7	4	11	九品寺5丁目
ひかり幼児園	120	11	2	13	大江2丁目	画図　〃	60	9	2	11	画図町下江津
ひばり保育園	110	9	3	12	健軍町	二岡　〃	90	8	3	11	戸島町
旭　〃	150	11	3	14	近見町	広福　〃	60	5	2	7	長嶺町
かっぱ　〃	90	7	3	10	保田窪本町	託麻小山　〃	60	5	3	8	小山町
マリア　〃	85	6	3	9	東水前寺町	供合　〃	85	6	3	9	上南部町
報徳　〃	90	6	3	9	池田町西原	森下　〃	120	11	3	14	南高江町字宮ノ本
小磧　〃	90	6	3	9	新南部町	第二桜ケ丘〃	90	10	4	14	世安町字川端
螢光　〃	60	5	3	8	花園町	本妙寺　〃	80	7	3	10	花園町寺屋敷
ひまわり〃	60	6	3	9	新大江1丁目	帯山　〃	60	7	3	10	健軍町
秋津　〃	90	7	3	10	秋津町沼山津	大光　〃	60	3	3	6	画図町
若葉幼愛園	80	7	3	10	池上町	くすの実〃	120	9	3	12	楠4丁目
かおる保育園	90	9	4	13	中島町	千草　〃	60	7	3	10	春竹町春竹
有明　〃	60	5	2	7	小島下町	こずえ　〃	60	5	3	8	八島町高橋方
藤崎台〃	60	6	3	9	古京町	光輪　〃	60	4	3	7	秋津町沼山津
城北　〃	120	10	3	13	清水町新地	つくし　〃	30	5	2	7	花園町大坪（7.1 開園）
仁愛　〃	210	18	3	21	薄場町	計53カ所	4,438	401	160	561	
ぎんなん〃	90	6	3	9	健軍町京塚	公私計69カ所	5,707	489	190	679	
川尻　〃	90	6	3	9	川尻町						

ケ　季節保育所

年度		保育期間	保育個所
46	春期	5月25日～6月25日　（30日間）	9
	秋期	10.27～11.27　（30日間）	9
47	春期	6. 1～ 6.30　（30日間）	6
	秋期	10.27～11.27　（30日間）	7
48	春期	6. 1～ 6.30　（30日間）	6
	秋期	10.27～11.27　（30日間）	6

4 身体障害者福祉

(1) 障害者の実態

（昭和４７年度）

障害者＼年令・性別	１８才未満			１８才以上			計
	男	女	計	男	女	計	
視覚障害	8	19	27	668	632	1,300	1,327
聴覚又は平衡機能障害	45	44	89	563	397	960	1,049
言語・機能障害	3	1	4	26	21	47	51
肢体不自由	136	112	248	2,512	1,373	3,885	4,133
内部疾患	2	1	3	53	26	79	82
計	194	177	371	3,822	2,449	6,271	6,642

(2) 身体障害者更生援護状況

（昭和４７年度）

区分＼障害別	取扱実人員	運賃割引証交付			相談・指導及び措置					手帳交付	
		国鉄		自動車	補装具	職業生活指導	更生医療	施設入所	その他	申請	決定
		単独用(件)	介護用(件)	単独及び介護用							
視覚障害	1,338	758	1,558	748	279	128	0	45	396	151	144
聴覚障害	1,909	1,001	988	796	743	174	0	3	434	153	127
言語・機能障害	13	24	12	16	0	0	0	0	2	3	3
肢体不自由	4,705	3,524	631	1,816	1,267	540	7	253	1,300	409	410
内部疾患	109	0	0	9	0	23	19	0	63	41	39
計	8,074	5,307	3,189	3,385 冊	2,289	865	26	301	2,195	757	723

(3) 身体障害者家庭奉仕員制度

（昭４８.４.１現在）

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用	奉仕員報酬１人当月額
2	１８	1,423,000円	37,000 円

（注）昭和４２年度より熊本市社会福祉協議会に委託実施

(4) 身体障害者相談

（昭和４７年度）

相談員　　１２人

相談件数　　1,６２９件

委託料　　月額３００円（県費）

(5) 心身障害者扶養共済制度

ア 目 的

心身障害者の保護者が死亡又は廃疾となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいだく不安を軽減しようとするものである。

イ 心身障害者の範囲

精神薄弱者にあっては、知能指数７５以下、身体障害者にあっては、障害の程度が１級から３級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められるもの。

ウ 加入者

心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの。）であって、原則として４５才未満のものとする。

ただし、制度発足当初（昭和４６年３月３１日まで）に限り、６５才未満とする。

エ 保険料

年齢区分	掛金月額（円）
３５才未満の者	1,０００
３５才以上　４５才未満の者	1,３００
４５才以上の者	1,５００

オ 給付金

① 加入者が死亡又は廃疾となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円の年金を支給する

② 加入後１年以上のもので、心身障害者が死亡したときは一時金として２０,０００円を支給する

カ 開始日　昭和４５年４月１日

(6) 市民福祉特別手当支給事業（昭和４８年４月１日実施）

手当の種類	支給要件	金額(年額)	人員（見込）	予算
寝たきり老人手当	寝たきり状態３ヵ月以上65才以上７０才未満	6,000円	350人	2,100千円
収容老人特別手当	老人ホームに入所している65才以上７０才未満	6,000	80	480
重度心身障害児手当	障害等級１級2級・知能指数35以下の20才未満	6,000	240	1,440
中度心身障害児手当	〃　3級4級　〃 50以下の　〃	3,000	250	750

支給制限

障害福祉年金、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(7) 施　設

（昭和４７年度）

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
肢体不自由者更生施設	熊本県身体障害者更生指導所	熊本県	吉田　実	大江町渡鹿８４３	昭28.9	入所 60 通所 10

精神薄弱者福祉

(1) 精神薄弱者相談室　（昭43.6.1開設）

ア 業務の内容

精神薄弱者に対する個別的実態調査

精神薄弱者の実情把握に必要な基礎的な診断判別

精神薄弱者の保護者ならびに家族に対する啓蒙助言

精神薄弱者の援護措置に関する業務

イ 職員の配置

精神薄弱者福祉司	1人
事務職員	2人
嘱託医	2人（嘱託料1人月額7,000円）

ウ 利用状況　（昭和47年度）

障害別区分

障害＼性別		男	女	計
精神薄弱	軽度	116（11）	59（19）	175（30）
	中度	98（0）	87（1）	185（1）
	重度	152（1）	135（3）	287（4）
	最重度	12	16	28
	境界線	43（37）	23（37）	66（74）
重症心身障害		44	21	65
性格行動異常		17（4）	9（1）	26（5）
精神身体障害		36	15	51
その他		32（80）	25（48）	57（128）
計		550（133）	390（109）	940（242）

年令別区分

年令＼性別	男	女	計
0才～5才	140（9）	74（4）	214（13）
6～12	128（102）	71（85）	199（187）
13～15	14（12）	19（15）	33（27）
16～20	92（10）	122（5）	214（15）
21才以上	176	104	280
計	550（133）	390（109）	940（242）

（注）（　　）内は書類判定件数

エ 措置指導区分

（昭和47年度）

種別＼性別	在宅指導	教育措置	施設措置	職業職親委託	医療措置	その他	計
男	113	133（133）	125	99	70	10	550（133）
女	61	70（109）	102	110	40	7	390（109）
計	174	203（242）	227	209	110	17	940（242）

（注）（　）内は書類判定件数

(2) 心身障害児（者）家庭奉仕員

（昭48.4.1現在）

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用	奉仕員報酬1人当月額
2	18世帯	1,423,000円	37,000円

（注）昭和46年度より熊本市社会福祉協議会に委託実施

(3) 職親制度　　（昭４８.4.1現在）

職親登録　　１２　件

職親委託数　　７　人　（昭和４７年度　実人員１９人）

委託料　　１人月額　1,５００円（内訳市費1,２５０円、国費２５０円）

(4) 精神薄弱者相談

相談員　　１５　人

相談件数　１カ月　　８５件（平均）

委託料　　１人月　　３００円（県費）

(5) 更生施設入所状況

施設名	所在地	定員	本市の措置人員
もみの木園	長嶺町南出口１３３２－１	６０	２６
仁愛事業所	城山上代町２００１	５０	２４

６　老人福祉

(1) 措置状況

（昭４８.4.1現在）

区分	定員	性別	年齢				計
			６１～７０	７１～８０	８１～９０	９１以上	
養護老人ホーム	４２６	男	２７	５８	１５	０	１００
		女	５３	１２３	６４	１１	２５１
特別養護老人ホーム	５２	男	８	１４	１３	１	３６
		女	１４	４１	３０	５	９０
計	４７８	男	３５	７２	２８	１	１３６
		女	６７	１６４	９４	１６	３４１

(2) 老人健康診断実施状況

区分＼年度	４３	４４	４５	４６	４７
対象人員	１７,２１９	１７,６７３	２０,３０４	１９,８２４	３２,０００
受診人員	４,８０５	３,７１６	４,３０６	４,４８３	１０,５３７
受診率(%)	２７.９	２４.５	２１.２	２２.６	３２.９
経費（円）	１,４１２,７７１	１,５７０,９９４	１,６７１,８８０	２,４３７,５１１	９,８１２,９０８

（注）　市医師会と委託契約の上最寄りの医療機関にて診査を実施

(3) 老人家庭奉仕員制度　　（昭和48.4.1現在）

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用	奉仕員報酬1人当月額
16	70	8,539,000円	45,000 円

（注） 昭和42年度より、熊本市社会福祉協議会に委託実施

(4) 老人クラブ助成状況

区分＼年度	43	44	45	46	47
老人クラブ助成対象数	99	104	133	137	164
会員数	6,634	7,040	9,004	9,287	10,979
助成金支出額（円）	1,604,500	1,650,000	2,076,000	2,368,500	3,891,300

(5) 施　設

ア　東部地区老人福祉センター

所在地　熊本市健軍町4798番地

経営主体　熊本市（管理運営は熊本市社会福祉協議会に委託）

開設年月日　昭和46年4月1日

構造　木造、瓦葺、平家建

敷地面積　330㎡（100坪）

建物面積　延208.68㎡（63坪）

建設費　8,445,000円

開館日時　午前9時～午後5時　休館日は毎週火曜及び祝日

使用料　1人1日　20円

定員　50人

主な設備　集会娯楽室　1室　図書館　1室
娯楽室　1〃　浴室　1〃

利用状況

性別＼年度	46	47
男	3,520 人	4,899 人
女	4,537	5,541
計	8,057	10,440
1日平均利用者	22	29
使用料収入	161,140 円	208,800 円

イ　弘済寮

所　在　地　熊本市谷尾崎町１５４６番地

経営主体　熊本市

開設年月　昭和１１年４月

種　　別　養護老人ホーム

構　　造　木造、瓦葺、平家建

敷地面積　１０,２２２.０１４㎡

建物面積　延２,０４８.４７５㎡

定　　員　１４６人

主な設備　集会所、納骨慰霊塔、炊事室、医務室、静養室、浴室

措　置　状　況

（昭４８.４.１現在）

区別＼性別	男	女	計
熊本市（市費）	４４	７２	１１６
熊本県（県費）	３	１	４
計	４７	７３	１２０

ウ　高齢者無料職業紹介所

所　在　地　熊本市手取本町８番３号（熊本県福祉会館１階）

経営主体　社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会

開設年月日　昭和４５年９月１６日

エ　その他の施設

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
養護	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	杉村　春三	神水１丁目14—21	２３.１１	７０
老人ホーム	聖母老人ホーム	〃	マリーポアセリエ	島崎町８２０	２１.１１	７０
〃	リデル・ライト記念老人ホーム	〃	秋山　禋範	黒髪町下立田631	２６.５	７０
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	杉村　春三	神水１丁目１４—１	３９.７	５２
養護老人ホーム	熊本めぐみの園	〃	坂本　克明	小山町藤井窪198	４７.２	７０

⑹　敬老祝金　（昭和４５年４月１日開始）

目　　的　高齢者に対し、敬老祝金を支給し、敬老の意を表するとともに、その福祉の増進に寄与しようとするものである。

受給資格　８８才以上であって、本市に引き続き１年以上居住している者

金　　額　年額　５,０００円

支給人員　６５０人

(7) 老人居室整備資金融資（昭和４８年４月１日開始）

目　　的　老人と同居する世帯に対し、老人の専用居室を増・改築するために必要な資金を貸し付けることにより、老人と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与しようとするものである。

貸付限度額　５００,０００円

貸付条件　利率　３％

償還　１０年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者　６０才以上の老人と同居する者で１年以上市内に居住し、老人の専用室を増・改築しようとするもの

昭和４８年度予算　貸付金　１５,０００,０００円（３０件分）

但し、希望者が多数にのぼる場合は２５,０００,０００円（５０件分）まで増額予定

(8) 老人福祉電話相談（昭和４８年４月１日開始）

目　　的　１人暮らし老人に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行ない、在宅老人に対し各種のサービスを提供する

電話貸与台数　３０台

貸付対象者　６５才以上の老人で市内に居住し、１人暮らしで近所に介護者のいないもの

(9) 移動浴槽車（昭和４７年１１月開始）

目　　的　浴槽を持たない単身で入浴困難な寝たきり老人及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、無料で適切な入浴の奉仕を行なうことにより福祉の増進を図る。（熊本市社会福祉協議会へ委託）

車　　輌　移動浴槽車　１台

搬送車　１台

従事者　運転手　２人

家庭奉仕員　２人

看護婦　１人

派遣件数　４４件（昭４８.６.１現在）

１件につき月２回派遣

民生

7　医療費助成制度

(1) 老人医療　（昭和４８年１月１日、国により実施）

対　象　者　７０才以上であって、国民健康保険の被保険者または社会保険の被扶養である者

受給資格者　本　　人

所得制限

扶養親族の数	本人の限度額	扶養義務者｝の所得 配偶者｝制限
０人	４３０,０００円	4,790,000円
１人	５２０,０００円	4,990,000円
１人増すごとに	１４０,０００円を加算した額	

(2) 寝た切り老人医療費助成（昭和４８年４月１日、市により実施、ただし昭和４８年１０月から国により実施）

対　象　者　６５才以上７０才未満の者

３ヵ月以上引き続き寝たきりの者（身体障害が１、２、３級以上程度の者）

受給資格者　本市の住民基本台帳に記録されている者で現に居住している期間が３ヵ月以上の者

所得制限

扶養親族の数	本人の限度額	扶養義務者｝の所得 配偶者｝制限
０人	３８０,０００円	2,240,000円
１人	５０５,０００円	2,440,000円
１人増すごとに	135,000円を加算	１４０,０００円を加算

(3) 重度心身障害児医療費助成（昭和４８年４月１日、市により実施）

対　象　者　１８歳未満の障害児（身体障害程度が１級、２級の者、知能指数３５以上の精神薄弱児）

受給資格者　本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している期間が３ヵ月以上の障害児の養育者

所得制限　な　　し

(4) 乳児医療費助成（昭和４８年４月１日から市により実施）

対　象　者　零才児

受給資格者　本市の住民基本台帳に記録されている者で現に居住している期間が３ヵ月以上の乳児の属する世帯の扶養義務者で生計を維持する者

所得制限　な　　し

8　失業対策事業

(1) 紹介対象者

ア　紹介対象者数

区分＼年度		43	44	45	46	47
適格者数	男	714	694	611	593	450
	女	876	837	745	734	591
	計	1,590	1,531	1,356	1,327	1,041

イ　対象者の動向

区分＼年度	年度当初適格者数	年度末適格者数	減少者内訳					
			就職	自営業	移管	死亡	その他	計
43	1,587	1,531	2	38	1	15	1	57
44	1,531	1,356	5	156	0	16	0	177
45	1,356	1,327	0	10	1	19	2	32
46	1,327	1,041	57	219	0	9	2	287
47	1,041	1,029	0	6	0	4	2	12

（注）各年度における人員の年度当初と年度末との差引数と減少人員との差は、移管・転入者等による増員分である

ウ　就労者の年齢別人員

（昭48.4.1現在）

性別＼年齢		34才以下	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70以上	計	平均年齢
男	人員		5	19	39	55	71	95	91	68	443	60.1才
	比率(%)		1.12	4.28	8.80	12.41	16.02	21.44	20.54	15.34	43.05	
女	人員	1	3	12	39	119	147	164	70	31	586	58.2才
	比率(%)	0.17	0.51	2.04	6.65	20.30	25.08	27.98	11.94	5.29	56.95	
計	人員	1	8	31	78	174	218	259	161	99	1,029	59.0才
	比率(%)	0.09	0.77	3.01	7.58	16.90	21.18	25.17	15.64	9.62	100	

エ　失対事業吸収者調

区分＼年度	43	44	45	46	47
年間吸収者数	357,431	339,705	316,143	282,774	252,760
1日平均就労者数	1,354	1,297	1,197	1,071	957

民生

(2) 賃金・見舞金

ア 賃 金

（昭48.4.1現在）

能率区分		1	2	3	摘要	
作業区分	A	1,767 円	1,606 円	1,581 円	1. 就業者数	931 人
	B	1,386	1,360	1,335	2. 在籍者	1,029 人
	C	1,305	1,280	1,250	3. 留保者	24 人
該当人員	A	— 人	1 人	58 人	4. 在籍者に対する比率	93.05 %
	B	138	240	6		
	C	325	108	55		

イ 見舞金 （1人当り）

（単位 円）

区分＼年度		43	44	45	46	47
夏期	国	6,390	7,200	8,235	9,369	11,248
	県	2,650	3,000	3,400	3,850	4,300
	市	9,810	11,000	12,515	14,201	16,202
	計	18,850	21,200	24,150	27,420	31,750
年末	国	15,480	18,000	20,587	24,463	27,941
	県	5,600	6,200	6,800	7,400	8,150
	市	18,920	20,800	22,913	25,237	27,959
	計	40,000	45,000	50,300	57,100	64,050

（注）46年度年末支給分より就労日数による段階制を設けた

(3) 厚 生

ア 就職等奨励金

失業者就労事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人市より40,000円（45年度まで30,000円）県より50,000円（国$\frac{1}{3}$、県$\frac{2}{3}$負担）

計90,000円

就職等奨励金支給状況

区分＼年度			43	44	45	46	47
熊本市	就職者	男	1	3	0	33（32）	
		女	1	2	0	24（24）	
	自営開業者	男	16	75	6	108（104）	4
		女	21	81	4	111（110）	2
	計		39	161	10	276（270）	6
熊本県	就職者	男	2	2	0	24（24）	
		女	0	1	0	27（27）	
	自営開業者	男	3	22	4	54（53）	
		女	12	16	0	46（44）	3
	計		17	41	4	151（148）	3
合計			56	202	14	427（418）	9

（注）（ ）内は46年度雇用奨励制度特別措置者数 国支給金額250,000円
市支給金額150,000円
合 計400,000円

イ　共済会

失業対策事業に就労する労務者で組織する各組合員の、互助共済及び福祉増進を計ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金　1カ月1人当り　50円　（昭38.4～昭42.9までは30円／昭42.9～昭46.3までは50円／昭47.4～現在　70円）

厚生会補助金交付状況

組合名＼年度＼区分	43		44		45		46		47	
	人員	交付額	人員	交付額	人員	交付額	人員	交付額	人員	交付額
		円		円		円		円		円
全日自労熊本分会共済会	200	120,150	187	112,200	177	104,700	143	90,300	141	139,380
全国自労熊本市部　〃	391	235,050	358	214,800	314	186,000	252	160,950	249	246,870
熊本建設労組　〃	460	276,000	438	262,800	395	240,300	329	209,250	343	338,220
熊本市失対労務者新興組合共済会	185	112,800	180	108,150	140	84,750	52	43,650	53	52,410
熊本失対民自労厚生会	31	18,600	27	16,050	20	12,300	0	2,700	—	—
熊本市失対観光　〃	14	8,700	16	9,300	15	8,850	22	12,000	21	20,940
熊本特失労組　〃	82	49,350	83	49,500	80	48,450	55	36,750	53	52,410
全国協和労働組合共済会	—	—	—	—	—	—	54	24,600	46	48,840
新熊本労組厚生会	32	19,500	28	16,950	25	14,550	25	14,700	23	19,530
熊本新生　〃	64	38,550	61	36,750	62	37,200	39	26,700	39	38,610
熊本市失対事業技能者厚生会	—	—	20	5,850	18	10,800	15	9,450	15	12,600
計	1,459	878,700	1,398	832,350	1,246	747,900	986	631,050	986	970,080

9 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

(1)　世帯数及び被保健者数

区分＼年度	43	44	45	46	47
総世帯数	132,375	140,330	144,231	146,885	150,079
被保険者世帯数	42,474	45,130	48,610	51,102	52,825
加入率(%)	32.09	32.16	33.70	34.79	35.20
総人口	430,574	434,596	444,356	447,200	452,558
被保険者数	132,641	137,632	144,831	149,595	152,317
加入率(%)	30.81	31.67	32.59	33.45	33.66

（注）総世帯数及び総人口は各年度3月31日現在

⑵ 保険税賦課徴収状況

区分		年度	43	44	45	46	47
現年度分	調定額	(円)	536342140	568851790	639510810	787151100	869809182
	収入済額	(〃)	523246050	551492955	618152775	756426350	842369622
	収納率	(%)	9756	9695	9666	9610	9685
過年度分	調定額	(円)	18774961	24859410	36670149	48783800	63383138
	収入済額	(〃)	5277951	5402480	8875460	10994278	20043158
	収納率	(%)	2811	2173	2420	2310	3375
計	調定額	(円)	551117101	593711200	676180959	835934900	933192320
	収入済額	(〃)	528524001	556895435	627028235	767420628	862412780
	収納率	(%)	9521	9380	9273	9193	9281
賦課期日			4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
徴収回数			12	12	12	12	12
税負担額	被保険者1人当り	(円)	4044	4133	4405	5301	5703
	一世帯当り 最高	(〃)	50000	50000	50000	80000	80000
	一世帯当り 最低	(〃)	3330	3330	3330	3330	3330
	一世帯当り 平均	(〃)	12628	12605	13206	15583	16499
保険税率	所得割	(%)	325/100	325/100	325/100	325/100	325/100
	資産割	(〃)	18/100	18/100	18/100	18/100	18/100
	均等割	(円)	1236	1236	1236	1236	1236
	平等割	(〃)	2100	2100	2100	2100	2100
賦課割合	所得割	(%)	5195	5388	5499	6333	6581
	資産割	(〃)	682	722	714	631	670
	均等割	(〃)	2678	2501	2405	1921	1735
	平等割	(〃)	1445	1389	1382	1115	1014

⑶ 給付状況

区分		年度	43	44	45	46	47
給付割合	世帯主	(割)	7	7	7	7	7
	家族	(〃)	7	7	7	7	7
療養諸費	件数		648782	690686	730505	775576	825049
	費用	(円)	2080339040	2421021397	2940024890	3355019704	4364631695
助産費	件数		1751	1827	1958	2056	2117
	費用	(円)	5253000	12061000	19227000	20518000	21170000
			(3000)	(10000)	(10000)	(10000)	(10000)
育児費	件数		970	951	1097	1280	1082
	費用	(円)	1141200	1109800	1294000	1502400	1278600
			(200×6カ月)	(200×6カ月)	(200×6カ月)	(200×6カ月)	(200×6カ月)
葬祭費	件数		937	952	883	944	965
	費用	(円)	1874000	1904000	1766000	1888000	1930000
			(2000)	(2000)	(2000)	(2000)	(2000)
給付費合計	件数		652440	694416	734443	779856	829213
	費用	(円)	2088607240	2436096197	2962311890	3378928104	4389010295
はり きゅう 施術	件数		41447	42654	48450	54388	59287
	費用	(円)	4144700	4265400	7983590	9245960	10078790
			(100)	(100)	(170)	(170)	(170)

(注)(　　)内は1件当り給付額

⑷ 診療費・諸率

区分＼年度	43	44	45	46	47
受診率(%)	485.27	498.43	499.59	518.88	537.89
1件当り日数	4.6	4.5	4.2	4.3	4.3
1件当り費用額(円)	3,219	3,515	4,039	4,339	5,304
1人当り費用額(〃)	15,621	17,522	20,176	22,514	28,527
1人当り受診日数	22	23	21	22	23
1日当り費用額(〃)	696	776	957	1,016	1,238
1世帯当り費用額(〃)	48,781	53,437	60,485	66,181	82,526
出生率(%)	1.32	1.33	1.35	1.38	1.40
死亡率(〃)	0..71	0.69	0.61	0.64	0.73

⑸ 納付組織

名　　称　国民健康保険会
組織数　５９７
加入状況　１００%
事務費　（保険会長の事務費）
当該保険会を通じて当該月に係る保険税を納期内に完納したとき、領収書１枚につき、２０円
当該保険会を通じて当該月に係る保険税を納期限の翌日から翌月の１０日までに完納したとき、領収書１枚につき、１０円
保険委員報酬

受持世帯５０世帯以下	年額	2,６００円
５１世帯～９０世帯		2,８００
９１〃～１３０〃		3,０００
１３１〃～１７０〃		3,２００
１７１〃以上		3,４００

１０ 国民年金　（昭和３４年８月２２日事業開始）

⑴ 拠出年金被保険者状況

区分＼年度		43	44	45	46	47
被保険者	強制加入者	56,499	58,607	60,023	71,717	64,752
	任意加入者	13,245	19,222	21,695	21,850	24,556
	計	69,744	77,829	81,718	93,567	89,308
保険料免除者	法定免除者	2,764	2,838	2,939	3,018	2,950
	申請免除者	4,803	4,470	4,367	4,027	3,736
	計	7,657	7,308	7,306	7,045	6,686
免除率(%)		10.8	9.4	8.9	7.5	7.4

⑵ 拠出年金受給者及び支給年金額

区分＼年度	45		46		47	
	受給者	年金額	受給者	年金額	受給者	年金額
母子年金	299	26216000円 (55200)	331	31180800円 (91200)	348	36062000円 (100800)
障害年金	123	13676000 (60000)	169	18744000 (120000)	209	25265000 (132000)
遺児年金	24	1656000 (30000)	25	1761600 (91200)	29	2379000 (100800)
準母子年金	—	(55200)	—	—	—	—
計	466	41548000	525	51686400	586	63706000

(注)(　　)内は年間1人当り受給額

⑶ 検認実施状況

区分＼年度	43	44	45	46	47
検認対象月数	618466	676445	788108	758597	781411
検認実施月数	606900	667754	779555	753440	782896
前納月数	2350	2225	2281	2143	14855
検認率(%)	98.5	99.0	99.2	99.6	100.2

⑷ 給付組合　　(昭48.4.1現在)

納付組合設置数　　500組合

組合員数　　89,308人

組織率　　98.8%

手数料　　取り扱い1カ月につき15円

⑸ 福祉年金受給該当者状況

区分＼年度	43		44		45		46		47	
老齢	12250	88.0%	12481	88.3%	13585	88.6%	14782	89.2%	15727	89.7%
障害	1443	10.4	1484	10.5	1578	10.3	1661	10.1	1724	9.8
母子	226	1.6	167	1.2	171	1.1	125	0.7	85	0.5
準母子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	13919	100	14132	100	15334	100	16568	100	17536	100

⑹ 福祉年金受給状況

区分		45			46			47		
		全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老令	件数	10657	923	11580	13245	46	13291	14457	112	14569
	金額(千円)	255768	78322	334090	365562	650	366212	455397	1069	456466
障害	件数	1470	17	1487	1573	5	1578	1669	5	1674
	金額(千円)	54684	186	54870	64178	14	64192	100140	45	100185
母子	件数	149	3	152	109	1	110	76	3	79
	金額(千円)	4855	30	4885	3856	11	3867	3912	13	3925
計	件数	12276	943	13219	14927	52	14979	16202	120	16322
	金額(千円)	315307	78538	393845	433596	675	434271	559449	1127	560576

11 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

（各年度3月31日現在）

区分			46			47		
			本庁	支所	計	本庁	支所	計
住民登録	人口	男	168,223	45,422	213,645	168,158	48,144	216,302
		女	183,790	49,765	233,555	183,637	52,619	236,256
		計	352,013	95,187	447,200	351,795	100,763	452,558
	世帯数		120,952	25,933	146,885	121,839	28,240	150,079
外登国人録	人口		1,040	83	1,123	1,114	—	1,114
	世帯数		441	44	485	463	—	463
配給	人口	消費	354,274	67,455	421,729	345,214	75,704	420,918
		生産	7,969	25,129	33,098	7,912	24,842	32,754
		計	362,243	92,584	454,827	353,126	100,546	453,672
	世帯数	消費	121,858	20,106	141,964	121,430	22,637	144,067
		生産	1,616	4,818	6,434	1,601	4,874	6,475
		計	123,474	24,924	148,398	123,031	27,511	150,542

(2) 各種事務受理件数

区分		46			47		
		本庁	支所	計	本庁	支所	計
戸籍	出生	7,216	1,474	8,690	7,544	1,625	9,169
	死亡	2,478	442	2,920	2,456	458	2,914
	婚姻	3,734	759	4,493	3,773	712	4,485
	離婚	528	80	608	517	63	580
	転籍	1,123	271	1,394	1,279	345	1,624
	認知	103	8	111	121	5	126
	養子縁組	263	55	318	239	50	289
	養子離縁	66	8	74	56	14	70
	入籍	303	47	350	300	35	335
	分籍	40	2	42	50	8	58
	その他	502	117	619	518	167	685
	計	16,356	3,263	19,619	16,853	3,482	20,335
住民登録	転入	20,976	4,009	24,985	20,459	3,725	24,184
	転出	20,599	3,731	24,330	20,112	3,603	23,715
	転居	20,253	6,923	27,176	20,189	6,098	26,287
	その他	14,425	2,479	16,904	13,868	3,016	16,884
	計	76,253	17,142	93,395	74,628	16,442	91,070
印鑑登録	新規	15,172	3,531	18,703	16,193	4,323	20,516
	改印	11,224	2,063	13,287	10,869	2,115	12,984
	廃印その他	12,889	1,217	14,106	8,985	1,549	10,534
	計	39,285	6,811	46,096	36,047	7,987	44,034
外登国人録	新規	107	—	107	100	—	100
	変更その他	1,542	—	1,542	1,145	—	1,145
	計	1,649	—	1,649	1,245	—	1,245

⑶ 各種証明取扱枚数

区分		本庁			支所			計		
		有料	無料	計	有料	無料	計	有料	無料	計
46年度	戸籍関係	127,475	7,874	135,349	39,630	3,502	43,132	167,105	11,376	178,481
	住民票関係	125,696	7,178	132,874	31,290	1,247	32,537	156,986	8,425	165,411
	印鑑証明	255,114	780	255,894	70,908	551	71,459	326,022	1,331	327,353
	転出証明書	22,001	35	22,036	3,732	0	3,732	25,733	35	25,768
	その他証明関係	17,054	2,159	19,213	2,965	421	3,386	20,019	2,580	22,599
	埋火葬許可証	—	2,447	2,447	—	481	481	—	2,928	2,928
	計	547,340	20,473	567,813	148,525	6,202	154,727	695,865	26,675	722,540
47年度	戸籍関係	130,124	8,083	138,207	41,525	3,818	45,343	171,649	11,901	183,550
	住民票関係	147,327	7,597	154,924	37,645	1,512	39,157	184,972	9,109	194,081
	印鑑証明	282,150	810	282,960	80,672	959	81,631	362,822	1,769	364,591
	転出証明書	20,802	890	21,692	3,749	3	3,752	24,551	893	25,444
	その他証明関係	17,061	1,371	18,432	3,129	198	3,327	20,190	1,569	21,759
	埋火葬許可証	—	2,413	2,413	—	476	476	—	2,889	2,889
	計	597,464	21,164	618,628	166,720	6,966	173,686	764,184	28,130	792,314

(注)(1)～(3)の支所欄は6支所を合算したものである(昭47年度は7支所合算)

12 住民組織

⑴ 町内自治会の結成状況

(各年4.1現在)

年	学校区	自治会(A)	組織	世帯数(B)	世帯数平均 (B)/(A)	結成率(%)
45	45	435	9,571	118,765	273	100
46	50	471	10,183	124,369	264	100
47	52	480	10,780	130,555	271	100
48	50	483	11,399	135,673	280	100

⑵ 委託事務内容

広報紙(市政だより等)、回覧文書、一般文書(印刷文書)の配布事務

⑶ 文書配布委託料　一世帯　年　120円

⑷ 補助金

㋐ 町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治活動に資するための補助金であり、次の基準により交付する。

町内自治補助金	金額
200世帯以下の町内	年　20,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	25,000
401世帯以上の町内	30,000

㋑ 町内防犯燈補助金として、防犯燈を管理する町内自治会等の地域団体に対して、補助金を交付する。

防犯燈数　48年度　約60,000燈

補助基準　1燈につき年額500円

13　住居表示整備事業実施状況

（昭48.4.1現在）

種別／年度	整備区域	面積	世帯数	人口	実施期日
		K㎡	世帯	人	昭
38（1次）	東子飼町、西子飼町、井川淵町、北千反畑町、南千反畑町、南坪井町、草葉町、上林町、城東町、上通町、水道町、手取本町、安政町、中央街、花畑町、下通1丁目、下通2丁目、新市街、桜町、辛島町、紺屋今町	1.28	6,576	28,000	40. 4. 1
39（2次）	妙体寺町、　坪井1～3丁目、本丸、千葉城町、二の丸、宮内、古城町、古京町、新町1～4丁目	1.61	4,695	24,000	40.11. 1
40（3次）	新屋敷1～3丁目 大江1～6丁目	1.62	4,745	22,000	41. 7. 1
41（4次）	新大江1～2丁目、大江2丁目（追加）大江本町、白山1～3丁目、岡田町、菅原町、九品寺1～6丁目、本荘2～4丁目、南熊本1～3丁目	1.97	8,838	35,000	42. 7. 1
42（5次）	本荘5～6丁目、南熊本4～5丁目、二本木1～5丁目、春日1～2丁目、田崎本町	1.21	6,810	27,000	43.11. 1
43（6次）	迎町1～2丁目、弥生町、琴平1～2丁目琴平本町、南熊本5丁目（追加）、内坪井町、壺川1～2丁目、京町1～2丁目、京町本丁、上熊本1～2丁目、段山本町、春日3～5丁目	2.34	8,147	32,000	44. 8. 1
44（7次）	水前寺1～6丁目、水前寺公園、神水1丁目、上京塚町、京塚本町、九品寺1丁目（追加）、本荘1丁目	2.73	8,980	36,000	45.10. 1
45（8次）	坪井4～6丁目、薬園町、子飼本町、室園町、黒髪1～8丁目、上水前寺1～2丁目、	4.20 （町界町名変更のみ1.65）	11,232	25,000	47. 4. 1
46（9次）	若葉町、栄町、東原町、南町、水源町、新生町、湖東町、出水町大字長溝、画図町大字江津、春竹町大字春竹の全域、東野3丁目、秋津新町、秋津町秋田、健軍町、神水町、出水町大字今、出水町大字国府の各一部	前期　2.36 後期　2.78 （町界町名変更のみ2.22）	9,900 8,900	50,000	47.12. 1 48. 8. 1
47（10次）	池田町全域、花園町全域、島崎町大字島崎島崎町大字宮内、横手町全域、清水町大字津浦 戸坂町、春日町の一部	13.2	16,000	50,000	49. 9. 1 （実施予定）

民生

14 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

本市では、昭和４２年４月市長公室秘書課に交通安全対策室を設置し、地方自治法で市の固有事務として規定されている「交通安全の保持」のため、一連の交通安全対策事業を実施してきた。

しかし、昭和４５年６月に交通安全対策基本法が施行され、地方自治体の責務が明示されることにより、本市もこれに基づき交通安全対策会議条例を制定すると共に、この機会に現在の交通情勢に対応できる体制を整えるため、従来の交通安全対策室を課に昇格した。その後、交通安全対策事業は、交通安全対策会議で策定される、熊本市交通安全計画を中心に、交通安全思想の普及徹底、道路環境の整備促進、被害者の救済を柱に一層強力に推進している。

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和４４年１０月１日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は２４０人で、１日、１０日、２０日の交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行なうと共に地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。

待　遇

- ○無報酬で年間2,０００円程度の記念品を贈る
- ○装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・胸章・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革
- ○公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて季節的事故防止運動を推進している。

- ○交通安全対策車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕・写真・標語の掲示等による広報活動
- ○現地検討会、巡回パトロール、演劇会等交通安全に関する一連の催物
- ○安全教育の集中的実施

母の会の結成

母親が一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、各地域ごとに交通安全母の会の結成をはかる。

結　成　数

１１グループ

主な活動

- ○母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催
- ○家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ注意を促す
- ○地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ　道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすと共に現在は、スクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。

ウ　救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ　交通遺児援助基金の設立

昭和４８年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するものに就学援助金を支給するため総額４００万円の基金を積立てている。

オ　市営花畑駐車場

市内中心部の駐車禁止促進に伴ない、駐車場整備が急務であるとの考えから、市民会館前に建設し、昭和４７年１月にオープンした。

所　在　地　　熊本市花畑町４番１８号

経営主体　　熊　本　市

総　工　費　　７７,０００千円

規　　模　　鉄筋コンクリート構造、地下１階、地上１階

総　面　積　　2,５６８㎡

収容台数　　８２台（地下　４１台／地上　４１台）

駐車料金

車種 ＼ ３０分ごと	普通自動車	軽自動車
普通料金	５０円	４０円
特別料金	２５	２０

(注)普通料金…午前８時から午後１１時までの間に入庫し、出庫するもの
特別料金…午後５時以降に入庫し、翌日の午前５時から午前８時までの間に出庫するもの

営業概要　　（昭和４７年度）

区分 ＼ 車種	普通自動車	軽自動車
台　数	５４,３５１	２４,７０８
収　入	１２,５７８,３２５円	４,４８３,０５０円

カ　救済事業の拡充強化

交通事故相談　昭和４２年７月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、４７年４月新たに事故相談所を開設し、専門相談員２名による毎日の相談業務のほかに毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行なっている。

交通事故相談件数

年	件数	内訳		利用者		
		被害者	加害者	市内	県内	県外
４３	２６２	２１９	４３	２４９	１２	１
４４	３８０	２９１	８９	３２６	４９	５
４５	２８７	２２３	６４	２４９	３１	７
４６	３４１	２８７	５４	３０６	３１	４
４７	９５１	７６３	１８８	８６９	７６	６

相談内容別件数　（昭和４７年度）

相談内容	賠償責任者	賠償の算定額	過失程度	示談の仕方	変更取消後の示談	債務不履行	自賠責保険請求等	労災保険使用	訴訟調停の利用	身体障害の更生	生計の維持	福祉施設の利用	各種措置援護の利用	電話による応接	その他
相談件数	５８	１１９	１５	２２５	６	１８	２０３	１２	７２	０	４	０	４	１２３	９２

② 交通安全施設等設置状況

工種＼年度	４４		４５		４６		４７	
	延長又は箇所	事業費	延長又は箇所	事業費	延長又は箇所	事業費	延長又は箇所	事業費
		千円		千円		千円		千円
歩道	9,201m	53,348	5,888m	49,290	6,651m	60,020	5,519.2m	57,960
横断歩道橋			1ヵ所	5,369				
道路照明								
防護柵	981m	3,146	462m	1,437	3,001m	8,677	3,970.5m	11,040
中央分離帯								
交差点改良			1ヵ所	679			1ヵ所	400
区画線	4,810m	1,080	500m	145	11,980m	1,250	2,950m	640
バス停車帯	1ヵ所	752						
道路標識	10基	830	126基	773	148基（72本取付変更）	814	208基	1,262
道路反射鏡	33基	945	48基	1,363	50基	1,474	87基	3,257
歩道舗装			2,300m	5,042				
視線誘導標					1ヵ所	770		
踏切構造改良							4ヵ所	4,089
計	—	60,101	—	64,098	—	73,005	—	78,648

⑶ 交通災害共済事業

施行年月日　昭和43年4月1日

方　　式　市直営

共済期間　加入日の翌日から翌年3月31日まで（年度区分）

ア 会　費

（昭45.4.1改正）

会員となった日	中学生以下	一　般
4月1日～　6月30日	365円	500円
7月1日～　9月30日	300	420
10月1日～12月31日	240	340
1月1日～　3月31日	180	260

（注）生活保護を受けている者の加入は会費免除（共済見舞金は市負担）

イ 共済見舞金

（昭45.4.1改正）

等級	傷害の程度	共済見舞金基準額	
		入院	通院
1	死亡した場合	500,000円以内	500,000円以内
2	全治6カ月以上の傷害をうけた場合	100,000〃	50,000〃
3	全治5〃	80,000〃	40,000〃
4	全治4〃	60,000〃	30,000〃
5	全治3〃	40,000〃	20,000〃
6	全治2〃	20,000〃	10,000〃
7	全治1〃	10,000〃	5,000〃
8	全治1カ月未満の傷害をうけた場合（ただし、1週間未満の入院の場合は、通院とみなす。）	5,000〃	3,000〃

（注）会員以外の者（市内居住）が交通事故により死亡したときは、弔慰見舞金5,000円（市負担）を支払う

ウ 加入状況

区分／年度	加入者	会費収入
44	90,054	32,869,710円
45	76,150	34,463,350
46	70,852	33,099,125
47	62,180	29,101,055

エ　給付状況

等　級	加入年度及び入・通院区分		見舞金額	件　数	支給金額
1　等　級	45		50万円	16	8,000千円
	46		50	11	5,500
	47		50	9	4,500
2　〃	45	入　院	10	9	900
		通　院	5	2	100
	46	入　院	10	15	1,500
		通　院	5	16	800
	47	入　院	10	10	1,000
		通　院	5	3	150
3　〃	45	入　院	8	3	240
		通　院	4	5	200
	46	入　院	8	9	720
		通　院	4	15	600
	47	入　院	8	6	480
		通　院	4	12	480
4　〃	45	入　院	6	10	600
		通　院	3	9	270
	46	入　院	6	20	1,200
		通　院	3	26	780
	47	入　院	6	13	780
		通　院	3	22	660
5　〃	45	入　院	4	14	560
		通　院	2	15	300
	46	入　院	4	30	1,200
		通　院	2	32	640
	47	入　院	4	24	960
		通　院	2	31	620
6　〃	45	入　院	2	38	760
		通　院	1	50	500
	46	入　院	2	79	1,580
		通　院	1	84	840
	47	入　院	2	66	1,320
		通　院	1	68	680
7　〃	45	入　院	1	93	930
		通　院	0.5	108	540
	46	入　院	1	165	1,650
		通　院	0.5	173	865
	47	入　院	1	114	1,140
		通　院	0.5	137	685
8　〃	45	入　院	0.5	109	545
		通　院	0.3	297	891
	46	入　院	0.5	121	605
		通　院	0.3	344	1,032
	47	入　院	0.5	118	590
		通　院	0.3	271	813
弔慰見舞金	45		0.5	0	0
	46		0.5	15	75
	47		0.5	0	0
合　計	45	入　院		292	12,535
		通　院		486	2,801
		計		778	15,336
	46	入　院		450	13,955
		通　院		705	5,632
		計		1,155	19,587
	47	入　院		360	10,770
		通　院		544	4,088
		計		904	14,858

⑷ 交通事故

ア　市内交通事故の推移

1＝100

区分 / 年	人身事故		死者		負傷者	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数
43	3,795	100	49	100	4,441	100
44	5,130	135	46	94	6,285	142
45	5,144	136	32	65	6,361	143
46	5,450	144	43	88	6,832	154
47	5,073	134	48	98	6,391	144

イ　昭和47年市内交通事故分析

傷者年齢別並びに男女別

年齢 / 区分	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	計
男	355	808	1,409	855	655	367	222	83	6	0	4,760
女	203	176	426	286	255	137	97	39	11	1	1,631
計	558	984	1,835	1,141	910	504	319	122	17	1	6,391
比率(%)	8.7	15.4	28.7	17.9	14.3	7.9	4.9	1.9	0.3	0	100

発生地点別

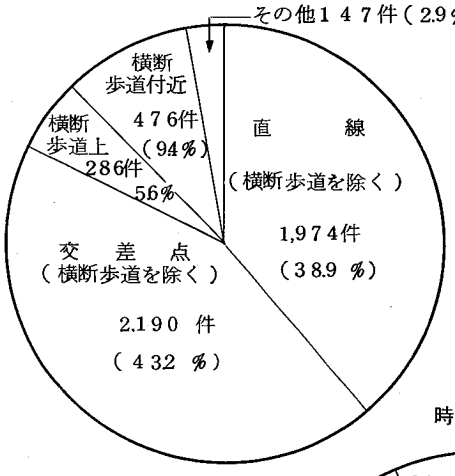

事故類型別

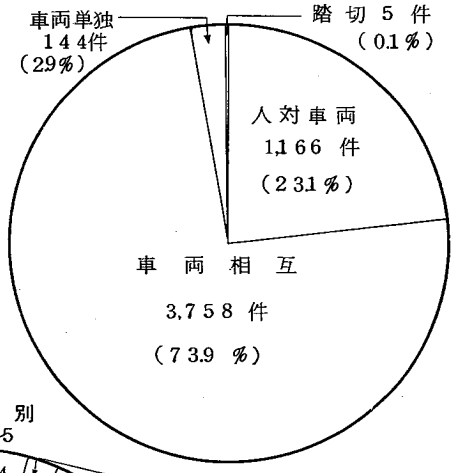
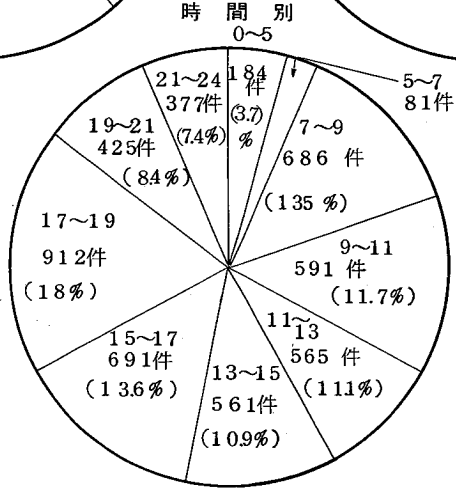
時間別